

# 第100回

## 定時株主総会 招集ご通知

2022年4月1日～2023年3月31日

### 日時

2023年6月23日(金曜日)

午前10時(受付開始 午前9時)

### 場所

名古屋市中区栄二丁目10番19号

名古屋商工会議所 3階 第5会議室

### 決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役8名選任の件

第3号議案 取締役賞与の支給の件



証券コード 7723  
2023年6月7日  
(電子提供措置の開始日 2023年6月1日)

株 主 各 位

名古屋市熱田区千年一丁目2番70号  
**愛知時計電機株式会社**  
代表取締役社長 國島賢治  
社長執行役員

## 第100回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第100回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。  
本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトにて「第100回定時株主総会招集ご通知」及び「第100回定時株主総会その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.aichitokei.co.jp/ir/library/soukai/>



電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、こちらからご確認される場合は、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）に「愛知時計電機」又は「コード」に証券コード「7723」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/P R 情報」を選択のうえ、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認くださいますようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）  
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席いただくほか、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年6月22日（木曜日）午後5時15分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- |      |   |                                       |
|------|---|---------------------------------------|
| 1. 日 | 時 | 2023年6月23日（金曜日）午前10時                  |
| 2. 場 | 所 | 名古屋市中区栄二丁目10番19号<br>名古屋商工会議所（3階第5会議室） |

### 3. 目的事項

#### 報告事項

1. 第100期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第100期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

#### 決議事項

##### 第1号議案

剰余金の処分の件

##### 第2号議案

取締役8名選任の件

##### 第3号議案

取締役賞与の支給の件

以上

~~~~~  
◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎ 電子提供措置事項又は電子提供措置事項を記載した書面に修正が生じた場合は、前記各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

◎ 株主総会参考書類については、書面交付請求をされているか否かを問わず、株主様にご送付しております。

◎ 書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、以下の事項を記載しておりません。

① 事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」

② 事業報告の「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」

③ 事業報告の「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」

④ 事業報告の「会社の支配に関する基本的な考え方」

⑤ 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」

⑥ 連結計算書類の「連結注記表」

⑦ 計算書類の「株主資本等変動計算書」

⑧ 計算書類の「個別注記表」

したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。

# 議決権行使 についてのご案内

株主総会参考書類をご検討いただき、  
以下のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

## 当日ご出席いただける場合



株主総会開催日時  
**2023年6月23日 (金曜日)**  
**午前10時**



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出  
くださいますようお願い申し上げます。

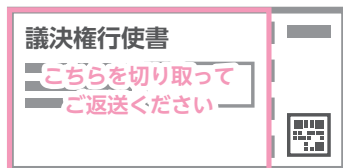
## 当日ご出席いただけない場合



書面による  
議決権行使

行使期限  
**2023年6月22日 (木曜日)**  
**午後5時15分到着分まで**

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。



「スマート行使」に  
よるご行使

行使期限  
**2023年6月22日 (木曜日)**  
**午後5時15分行使分まで**

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード®」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。



詳細につきましては次頁をご覧ください。



インターネットに  
よるご行使

行使期限  
**2023年6月22日 (木曜日)**  
**午後5時15分行使分まで**

当社の指定する議決権行使ウェブサイトにアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご送信ください。

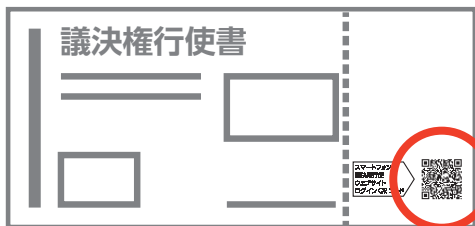
議決権行使サイト  
<https://www.web54.net>

詳細につきましては5頁をご覧ください。



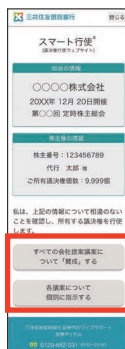
## 「スマート行使」によるご行使

### 1. スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセス

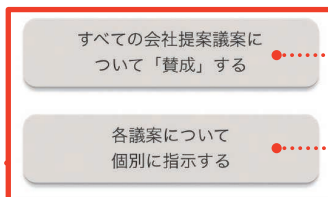


同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード<sup>®</sup>」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

### 2. 議決権行使方法を選ぶ



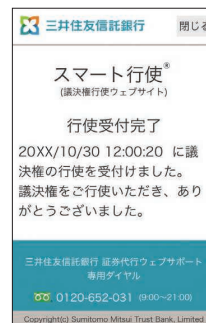
表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。  
議決権行使方法は2つあります。



### 3. 各議案について個別に指示する場合、画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください



### 4. 確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了



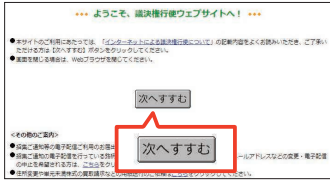
一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります(パソコンから、議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> へ直接アクセスして行使いただくことも可能です)。

※ QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。




## インターネットによるご行使

### 1. 議決権行使ウェブサイトへアクセス



「次へすすむ」をクリック

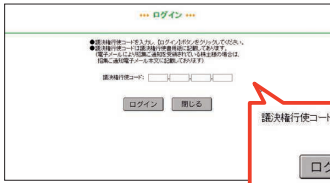


議決権行使ウェブサイト ↑  
<https://www.web54.net>

### 重複して行使された議決権の取扱いについて

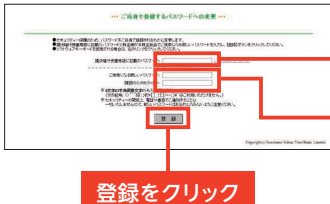
- (1) 書面とインターネット等（「スマート行使」を含む。）により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等（「スマート行使」を含む。）によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネット等（「スマート行使」を含む。）により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

### 2. ログインする



「議決権行使コード」\*を入力し、「ログイン」をクリック

### 3. パスワードを入力



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

登録をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご送信ください。

ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

議決権行使に関するパソコン等の操作方法について

☎0120-652-031 (9:00~21:00)

その他のご照会

☎0120-782-031 (平日9:00~17:00)

### 議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

※議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。

※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

## 事業報告 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における国内経済は、ウィズコロナの下での各種政策の効果もあり、企業収益や個人消費に持ち直しの兆しが見られました。しかしながら、ウクライナ情勢の長期化に伴う資源価格の高騰や円安の進行に伴う物価上昇圧力の高まり等により、経営環境は厳しい状況が続きました。先行きにつきましては、経済活動の正常化が進み景気が持ち直していくことが期待されますが、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れリスクのほか、急激な為替変動や物価上昇による消費マインドの低下等の懸念もあり、依然として不透明な状況にあります。

当社グループを取り巻く環境は、新設住宅着工戸数および公共投資は堅調に推移し、企業の設備投資も増加基調となっており、前期に続いて改善の傾向がみられました。

このような状況のもと、当社グループは、2021年度から2023年度までの3カ年を対象期間とした「中期経営計画2023」の基本戦略「市場の拡大、事業領域拡大へのチャレンジ」、「基盤事業の競争力と収益力向上」並びに「経営力の強化」に基づき、各重点施策を推進してまいりました。

こうした背景の中で、当連結会計年度の業績は、国内市場、海外市場ともに需要が堅調に推移したことから、売上高は前期比7.9%増収の501億6千万円となりました。利益面につきましては、資源価格の上昇や円安に伴う仕入価格上昇の影響を受けたものの、増収効果により営業利益は前期比21.1%増益の39億8千万円、経常利益は有価証券売却益の増加等により前期比22.0%増益の46億5千4百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、固定資産売却に伴う特別利益が加わり、前期比24.0%増益の34億5千8百万円となりました。

事業部門別の状況は次のとおりであります。

#### ■計測器関連事業

売上高は、前期比7.9%増の500億9千2百万円となりました。各分野別の状況は次のとおりであります。

## ガス関連機器

家庭用プロパンガスメーターは需要下降期に入っておりますが、2019年度から販売を開始したIoT関連製品が順調に数を伸ばしており、LPガス機器は増加しました。都市ガス機器につきましても、中国・台湾向けガスメーターが堅調に推移したことに加え、ガバナ圧力監視システムの更新需要も重なり増加となりました。この結果、ガス関連機器の売上高は前期比5.5%増の237億8千万円となりました。

## 水道関連機器

官需市場は入札が堅調に推移し増加となりました。電子部品不足の影響を受けた製品はあったものの、国内民間市場の需要も前期に続き増加しました。また、海外輸出も北米・中国・アセアン向けそれぞれ増加しました。その結果、水道関連機器の売上高は前期比9.9%増の170億8千4百万円となりました。

## 民需センサー・システム

当社のコア技術を活かした電磁流量計や超音波流量計を中心とした液体・気体の各種センサーとシステムを、工場における省エネ・省資源管理や環境対策に向けて拡販を進めました。海外向け医療用センサーの増加はあったものの、国内市場向け製品において電子部品不足の影響を受けたことなどから、民需センサー・システムの売上高は前期比4.5%減の26億5千4百万円となりました。

## 計 装

大口物件の確保により受注拡大を図るべく、営業体制の充実や提案力・施工能力の強化を従前から推し進めてまいりました。前期に電子部品等の資材調達難により工期延長となった物件が完工したことに加え、その他の物件も順調に受注を確保したことから、計装の売上高は前期比18.8%増の65億7千3百万円となりました。

## ■特機関連事業

### 特 機

売上高は、前期比2百万円減の6千7百万円となりました。



## 事業部門別売上高

(単位：百万円)

|             |             | 第99期<br>(2022年3月期) | 第100期<br>(当連結会計年度) | 前 期 比 |        |
|-------------|-------------|--------------------|--------------------|-------|--------|
|             |             |                    |                    | 増減額   | 増減率(%) |
| 計測器<br>関連事業 | ガ ス 関 連 機 器 | 22,549             | 23,780             | 1,230 | 5.5    |
|             | 水 道 関 連 機 器 | 15,549             | 17,084             | 1,534 | 9.9    |
|             | 民需センサー・システム | 2,779              | 2,654              | △ 124 | △ 4.5  |
|             | 計 装         | 5,535              | 6,573              | 1,037 | 18.8   |
|             | 計           | 46,414             | 50,092             | 3,678 | 7.9    |
| 特機<br>関連事業  | 特 機         | 69                 | 67                 | △ 1   | △ 2.8  |
| 合 計         |             | 46,483             | 50,160             | 3,676 | 7.9    |

### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した当社グループの設備投資総額は8億5千3百万円であり、このうち主なものは次のとおりであります。

当連結会計年度中に完成した主要設備

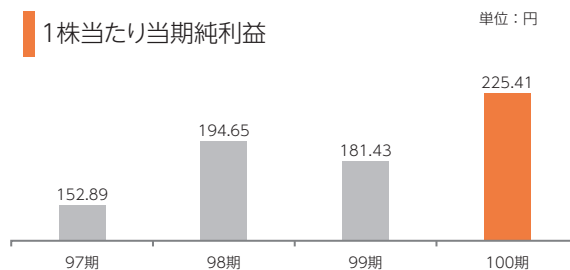
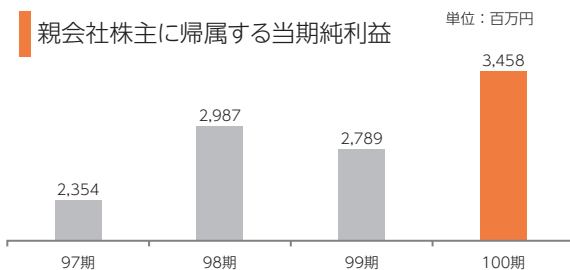
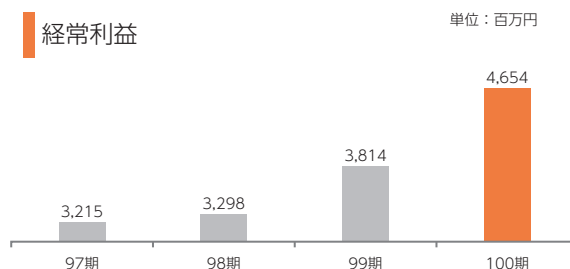
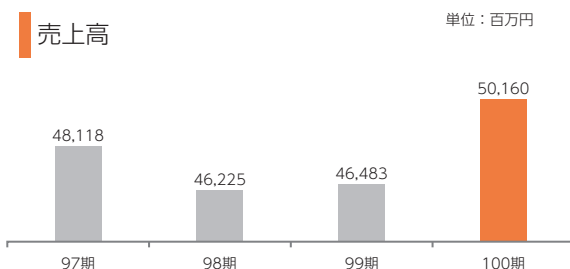
|      |            |
|------|------------|
| 本社工場 | 水道メーター生産設備 |
| 岡崎工場 | ガスメーター生産設備 |

### (3) 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

|                     | 第97期<br>(2020年3月期) | 第98期<br>(2021年3月期) | 第99期<br>(2022年3月期) | 第100期<br>(当連結会計年度) |
|---------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 売上高                 | 48,118             | 46,225             | 46,483             | 50,160             |
| 経常利益                | 3,215              | 3,298              | 3,814              | 4,654              |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 | 2,354              | 2,987              | 2,789              | 3,458              |
| 1株当たり当期純利益          | 152円89銭            | 194円65銭            | 181円43銭            | 225円41銭            |
| 総資産                 | 52,434             | 57,167             | 52,227             | 56,318             |
| 純資産                 | 30,318             | 34,357             | 35,228             | 38,399             |

(注) 当社は2022年2月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。各期を比較するため、第97期(2020年3月期)の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。



#### (4) 対処すべき課題

今後の経済動向・事業環境につきましては、次のように考えております。

新型コロナウイルスの感染症法上の分類が季節性インフルエンザと同じ5類に変更され、社会経済活動への制約も解消に向かうと見られています。しかし、海外経済低迷のリスク、および原材料価格の高騰などの問題は依然として残り、今後も楽観できない状況が続くものと見ております。当社グループは「中期経営計画2023」に則って、このような状況に対処してまいります。

「中期経営計画2023」では、当社グループのミッションである「信頼・創造・奉仕の企業理念のもと、スマート社会に貢献するテクノロジーを磨き、お客様に新しい価値を創造し、提供し続けることで社会に貢献する。」の実現を目指し、3つの基本戦略に取り組んでまいります。

1つ目の「市場の拡大、事業領域拡大へのチャレンジ」においては、商品のスマート化促進とデータ配信サービスの拡大、海外市場向け商品競争力の強化とパートナーとの関係強化、公共施設向けセンサー・システムの販売・施工・メンテナンス力の強化を進めてまいります。2つ目の「基盤事業の競争力と収益力向上」においては、価格競争力の向上、お客様満足の向上、スマートメーターの生産対応に努めてまいります。3つ目の「経営力の強化」においては、スタッフ部門の生産性向上、全体最適のグループ経営、企業価値向上を推進してまいります。

当社グループは、2023年7月に創立125周年を迎えます。このような長きにわたり当社グループが存続できたのは、ひとえに株主の皆様をはじめとする関係者の皆様のお力添えのおかげでございます。

今後も創立当初の思いを忘れることなく、企業価値及び株主の皆様共同の利益向上に努めてまいりますので、一層のご支援・ご鞭撻をお願い申し上げます。

## (5) 重要な子会社の状況

### ① 重要な子会社の状況

| 会社名                | 資本金                | 当社の出資比率 | 主な事業内容              |
|--------------------|--------------------|---------|---------------------|
| (株) アイセイツック        | 460 <sup>百万円</sup> | 100.0%  | ガス関連機器及び水道関連機器の製造   |
| アイチ梱包運輸(株)         | 20                 | 100.0   | 物品の荷造梱包及び運送業務       |
| 大連愛知時計科技有<br>限 公 司 | 301                | 100.0   | 水道関連機器の製造・販売        |
| アイチ木曾岬精工(株)        | 90                 | 100.0   | 水道関連機器部品の製造         |
| 愛知時計電機<br>ベトナム有限会社 | 1,194              | 100.0   | ガス関連機器及び水道関連機器部品の製造 |

### ② 企業結合の成果

上記の5社を含めた当連結会計年度の連結売上高は501億6千万円、また、親会社株主に帰属する当期純利益は34億5千8百万円であります。

## (6) 主要な事業内容

ガス関連機器、水道関連機器、民需センサー・システム、計装、特機の製造・販売

## (7) 主要な営業所、事業所及び工場

### ① 当社

| 支 店       | 営 業 所       | 生産拠点等             |
|-----------|-------------|-------------------|
| 東 京 支 店   | 高 松 営 業 所   | 本 社 工 場 (名 古 屋 市) |
| 大 阪 支 店   | 金 沢 営 業 所   | 岡 崎 工 場           |
| 名 古 屋 支 店 | 広 島 営 業 所   | 北 海 道 工 場 (札 幌 市) |
| 福 岡 支 店   | 釧 路 営 業 所   | 仙 台 工 場           |
| 札 幌 支 店   | 青 森 営 業 所   | 九 州 工 場 (福 岡 市)   |
| 仙 台 支 店   | 静 岡 営 業 所   |                   |
|           | 千 葉 営 業 所   |                   |
|           | 盛 岡 営 業 所   |                   |
|           | 鹿 児 島 営 業 所 |                   |
|           | 大 宮 営 業 所   |                   |
|           | 岡 山 営 業 所   |                   |

## ② 主要な子会社

| 会社名                | 本社所在地       | 事業所   |
|--------------------|-------------|-------|
| (株) アイセイトック        | 愛媛県今治市      | 本社、工場 |
| アイチ梱包運輸(株)         | 名古屋市熱田区     | 本社    |
| 大連愛知時計科技<br>有限公司   | 中国・大連市      | 本社、工場 |
| アイチ木曾岬精工(株)        | 三重県木曾岬町     | 本社、工場 |
| 愛知時計電機<br>ベトナム有限会社 | ベトナム・ハイフォン市 | 本社、工場 |

## (8) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数    | 前期末比増減 |
|---------|--------|
| 1,783 名 | 3 名    |

### ② 当社の従業員の状況

| 従業員数    | 前期末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|---------|--------|--------|--------|
| 1,213 名 | △ 5 名  | 43.7 歳 | 16.6 年 |

## (9) 主要な借入先及び借入額

借入額に重要性がありませんので、記載を省略しております。

なお、取引金融機関と融資限度額を決めたコミットメントライン契約（融資限度額40億円）を締結しております。

## (10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

- ① 発行可能株式総数 43,200,000株
- ② 発行済株式の総数 15,420,000株（うち自己株式126,216株）
- ③ 株主数 3,135名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株主名                                                                                                                | 持株数(株)    | 持株比率(%) |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|---------|
| 日本生命保険(株)                                                                                                          | 1,157,424 | 7.6     |
| 日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)                                                                                            | 848,500   | 5.5     |
| 東邦瓦斯(株)                                                                                                            | 691,872   | 4.5     |
| 御法川法男                                                                                                              | 641,900   | 4.2     |
| (株)三菱UFJ銀行                                                                                                         | 616,600   | 4.0     |
| 明治安田生命保険(株)                                                                                                        | 603,600   | 3.9     |
| 愛知時計電機共栄会                                                                                                          | 601,300   | 3.9     |
| (株)みずほ銀行                                                                                                           | 560,150   | 3.7     |
| THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LTD-SINGAPORE BRANCH PRIVATE BANKING DIVISION CLIENT A/C 8221-563114 | 525,000   | 3.4     |
| みずほリース(株)                                                                                                          | 492,600   | 3.2     |

- (注) 1. 持株比率は、自己株式（126,216株）を控除して算出しております。
2. 当社は、株式会社みずほ銀行の完全親会社である、株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式163,500株（出資比率0.01%）を所有しております。また、同社の普通株式102,000株（出資比率0.00%）を、退職給付信託としてみずほ信託銀行株式会社に信託しており、当該株式については、当社が議決権の指図権を留保しております。
3. 当社は、株式会社三菱UFJ銀行の完全親会社である、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの普通株式216,780株（出資比率0.00%）を所有しております。また、同社の普通株式1,691,360株（出資比率0.01%）を、退職給付信託としてみずほ信託銀行株式会社に信託しており、当該株式については、当社が議決権の指図権を留保しております。

4. 2023年2月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、重田光時氏が2023年1月30日現在で1,060,700株を保有されている旨が記載されておりますが、当社として2023年3月31日時点における実質所有者数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

大量保有者 重田光時氏  
 保有株式等の数 1,060,700株  
 株券等保有割合 6.88%

- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況  
 当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。  
 ・取締役、その他の役員に交付した株式の区分別合計

| 区分             | 株式の種類及び数      | 交付された者の人数 |
|----------------|---------------|-----------|
| 取締役（社外取締役を除く。） | 当社普通株式25,600株 | 6名        |

- ⑥ その他株式に関する重要な事項

当社は、2023年1月31日の当社取締役会決議に基づき、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、2023年2月1日から3月2日の間、東京証券取引所における市場買付により、70,000株（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合は0.46%）の自己株式を総額101,775,200円で取得いたしました。

また、同日の当社取締役会において、当社の従業員に対するインセンティブプランとして、社員持株会向け特別奨励金スキーム（以下、「本スキーム」という。）の導入を決議いたしました。

当社は、愛知時計電機社員持株会（以下、「本持株会」という。）の会員資格のある当社の従業員のうち、本スキームに同意する者（以下、「対象従業員」という。）に対し、対象従業員の財産形成の一助とすることに加えて、当社の従業員が当社株式を所有することにより経営参画意識を高めるとともに、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として、対象従業員に対し特別奨励金を支給し、当該特別奨励金の拠出をもって本持株会に当社株式を割り当てます。

本スキームにおいては、本持株会に加入する対象従業員に対し、当社株式の割当てのための特別奨励金（以下、「本特別奨励金」という。）を支給し、対象従業員は本特別奨励金を本持株会に対して拠出することとなります。本持株会は、対象従業員から拠出された本特別奨励金を取り纏め、当社に対して払込みすることにより、本持株会は当社普通株式の発行又は処分を受けることとなります。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等

| 氏名      | 地位及び担当           | 重要な兼職の状況                                         |
|---------|------------------|--------------------------------------------------|
| 星 加 俊 之 | 代表取締役会長          |                                                  |
| 國 島 賢 治 | 代表取締役社長 社長執行役員   |                                                  |
| 高 須 宏 之 | 取締役 常務執行役員       |                                                  |
| 杉 野 和 記 | 取締役 常務執行役員 管理本部長 |                                                  |
| 吉 田 豊   | 取締役 上席執行役員 技術担当  |                                                  |
| 安 井 博 司 | 取締役 上席執行役員 営業本部長 |                                                  |
| 松 井 信 行 | 社外<br>独立役員 取締役   | リンナイ(株)社外取締役<br>名古屋国際工科専門職大学学長                   |
| 服 部 誠 一 | 社外<br>独立役員 取締役   |                                                  |
| 岡 田 千 絵 | 社外<br>独立役員 取締役   | 鹿倉法律事務所パートナー<br>株式会社エムジーホーム監査役<br>国立大学法人愛知教育大学監事 |
| 依 田 耕 治 | 社外<br>独立役員 常勤監査役 |                                                  |
| 辻 憲 史   | 常勤監査役            |                                                  |
| 中 村 修   | 社外<br>独立役員 監査役   |                                                  |

- (注) 1. 2022年6月24日開催の株主総会において、岡田千絵氏は、新たに取締役に選任され、就任いたしました。
2. 取締役神田廣一、取締役大西和光の両氏は、2022年6月24日任期満了により退任いたしました。
3. 取締役のうち、松井信行、服部誠一及び岡田千絵の各氏は、社外取締役にあります。
4. 監査役のうち、依田耕治及び中村修の両氏は、社外監査役にあります。
5. 松井信行、服部誠一、岡田千絵、依田耕治及び中村修の各氏につきましては東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。



6. 2023年4月1日付の組織変更に伴い、次のとおり取締役の地位及び担当に異動がありました。
- |     |        |       |    |    |
|-----|--------|-------|----|----|
| 取締役 | 常務執行役員 | 技術担当  | 吉田 | 豊  |
| 取締役 | 常務執行役員 | 営業本部長 | 安井 | 博司 |
| 取締役 |        |       | 高須 | 宏之 |
| 取締役 |        |       | 杉野 | 和記 |
7. 服部誠一氏は、2023年2月28日をもって、東海プレス工業株式会社の顧問を退任しております。
8. 当社は、取締役、監査役、執行役員及び子会社役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。なお、保険料は全額会社が負担しております。被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより負担することとなる法律上の損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。故意または重過失に起因する損害賠償請求は上記保険契約により填補されません。

## (2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を定めており、その概要は役員報酬規程に基づき基本報酬、役員賞与及び譲渡制限付株式報酬により構成されております。

なお、報酬等の種類ごとの割合は、基本報酬：役員賞与：譲渡制限付株式報酬＝70：20：10を目安としています。

取締役の基本報酬は、世間水準、会社業績及び社員給与とのバランスを考慮して株主総会で決議した報酬総額の限度内において取締役会で決定しております。

業績連動報酬である役員賞与は、企業の成長性・収益性を高めるためのインセンティブとして適切なものとするため、会社の業績に応じて取締役（社外取締役を除く。）に支給することとしております。当該業績に係る指標は、会社の収益状況を示す財務指標であることから連結経常利益を採用しており、その実績は「1. 企業集団の現況に関する事項(3) 財産及び損益の状況の推移」に記載のとおりであります。役員賞与の算定にあたっては、当該指標の対前期比増減率を勘案し、総合的に判断しております。

譲渡制限付株式報酬は、株価上昇及び業績向上への貢献意欲や、株主重視の経営姿勢を一層高めることを目的に付与しており、譲渡制限付株式報酬規程に基づき取締役（社外取締役を除く。）に対して割り当てられる譲渡制限付株式の株式数を算定し、取締役会において決定しております。

監査役の報酬は、基本報酬のみとし、株主総会で決議した報酬総額の限度内において監査役の協議で決定しております。

なお、決定方針の決定方法は、指名・報酬等諮問委員会の審議を経て、取締役会において決定しております。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2022年6月24日開催の定時株主総会において年額220百万円以内（うち、社外取締役年額30百万円以内）と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与とは含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち、社外取締役は3名）です。また、2022年6月24日開催の定時株主総会において、上記の取締役の金銭報酬の額とは別枠として取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額50百万円以内、付与する株式の総数を年50,000株以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は6名です。

監査役の金銭報酬の額は、2011年6月29日開催の定時株主総会において年額60百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役会長の星加俊之が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の支給基準に基づく賞与の配分額とし、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ、適切な判断が可能であると考えているためであります。

取締役会は、当該権限が代表取締役会長によって適切に行使されるよう、役員報酬規程及び譲渡制限付株式報酬規程の制定や、指名・報酬等諮問委員会設置等の措置を講じており、当該手続きを経て取締役の基本報酬と譲渡制限付株式報酬の比率、個人別の報酬額が決定されていることから、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

#### ④ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

| 役員区分             | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |           |           | 対象となる<br>役員の員数<br>(人) |
|------------------|-----------------|------------------|-----------|-----------|-----------------------|
|                  |                 | 基本報酬             | 業績連動報酬等   | 非金銭報酬等    |                       |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 267<br>(21)     | 184<br>(21)      | 50<br>(-) | 32<br>(-) | 11<br>(3)             |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 47<br>(27)      | 47<br>(27)       | -         | -         | 3<br>(2)              |

- (注) 1. 当事業年度末現在の取締役の人員は9名(うち社外取締役3名)であります。上記の支給人員と相違しているのは2022年6月24日株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでいるためであります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の業績連動報酬の額には、第100回定時株主総会において決議予定の、当事業年度に係る取締役賞与の支払に対する引当金繰入額(取締役6名に対し50百万円)が含まれております。
4. 2022年6月24日の取締役会において、2022年7月15日を処分期日とする譲渡制限付株式報酬としての自己株式(当社普通株式25,600株)の処分を決議しており、処分価格の総額は35百万円であります。
5. 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載しております。なお、対象取締役に對する報酬として支給する金銭報酬債権の総額は年額50百万円以内とし、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の間に発行又は処分される普通株式の総数は年50,000株以内であります。また、対象取締役とは、当社の取締役の地位を退任または退職等する日までの間、本制度に基づき発行または処分を受けた普通株式について、譲渡等の処分を行うことができない旨の契約を締結しております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職先と当社との関係

| 区 分   | 氏 名     | 兼 職 先              | 当 社 と の 関 係                       |
|-------|---------|--------------------|-----------------------------------|
| 取 締 役 | 松 井 信 行 | リンナイ株式会社<br>社外取締役  | リンナイ株式会社と当社との間には、特別の関係はありません。     |
|       |         | 名古屋国際工科専門職大学<br>学長 | 名古屋国際工科専門職大学と当社との間には、特別の関係はありません。 |
| 取 締 役 | 岡 田 千 絵 | 鹿倉法律事務所<br>パートナー   | 鹿倉法律事務所と当社との間には、特別の関係はありません。      |
|       |         | 株式会社エムジーホーム<br>監査役 | 株式会社エムジーホームと当社との間には、特別の関係はありません。  |
|       |         | 国立大学法人愛知教育大学<br>幹事 | 国立大学法人愛知教育大学と当社との間には、特別の関係はありません。 |

- (注) 服部誠一氏は、2023年2月28日をもって、東海プレス工業株式会社の顧問を退任しております。なお、東海プレス工業株式会社と当社とは、製品の仕入の取引があります。

## ② 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 出席状況、発言状況及び<br>社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                     |
|-------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 松 井 信 行 | 12回開催された取締役会の全てに出席し、大学の学長、教授として培われた高い見識に基づき、特に技術・開発面において専門的な立場から意見を述べるとともに、当社経営の全般につき、適宜助言・提言を行いました。また、指名・報酬等諮問委員会の委員として、客観的・中立的立場から、役員候補者の選定及び役員報酬決定における監督に努めております。                                          |
| 取 締 役 | 服 部 誠 一 | 12回開催された取締役会に11回出席し、海外事業会社における豊富な経営経験、また、商社で培われた幅広い見識をもとに、当社経営の全般につき、適宜助言・提言を行いました。また、指名・報酬等諮問委員会の委員として、客観的・中立的立場から、役員候補者の選定及び役員報酬決定における監督に努めております。                                                           |
| 取 締 役 | 岡 田 千 絵 | 就任後に10回開催された取締役会の全てに出席し、弁護士としての専門的知識やガバナンスの視点から、当社経営の全般につき、適宜助言・提言を行いました。また、指名・報酬等諮問委員会の委員として、客観的・中立的立場から、役員候補者の選定及び役員報酬決定における監督に努めております。                                                                     |
| 監 査 役 | 依 田 耕 治 | 各12回開催された取締役会及び監査役会の全てに出席し、財務及び会計に関する経験と見識に基づき、経営の透明性確保と経営監視、監視機能を高めるための助言・提言を行いました。さらに、常勤監査役として社内的重要会議への出席、主要な事業所への往査等を行い、適宜質問、意見等の発言を行いました。また、指名・報酬等諮問委員会の委員として、客観的・中立的立場から、役員候補者の選定及び役員報酬決定における監督に努めております。 |
| 監 査 役 | 中 村 修   | 各12回開催された取締役会及び監査役会の全てに出席し、上場企業の監査役としての経験と知見から、取締役の業務執行の適正性の確保及び経営の透明性確保と経営監視、並びに監査機能の充実のための助言・提言を行いました。また、指名・報酬等諮問委員会の委員として、客観的・中立的立場から、役員候補者の選定及び役員報酬決定における監督に努めております。                                      |

## ③ 責任限定契約の内容の概要

各社外役員は、当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める限度額となります。

#### 4. 会計監査人に関する事項

##### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人 トーマツ

##### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                      | 支 払 額 |
|--------------------------------------|-------|
| ①当事業年度に係る報酬等の額                       | 36百万円 |
| ②当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 45百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、海外の子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
3. 上記②には、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である地方公営企業会計法適用に関するアドバイザーサービス業務に対する報酬等が含まれています。

##### (3) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、必要な検証を行った結果、妥当と判断し会計監査人の報酬等の額について同意しました。

##### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が、会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 連結計算書類

### 連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部            |               | 負 債 の 部              |               |
|--------------------|---------------|----------------------|---------------|
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>36,803</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>12,131</b> |
| 現金及び預金             | 11,305        | 支払手形及び買掛金            | 4,514         |
| 受取手形               | 3,302         | 電子記録債務               | 3,284         |
| 売掛金                | 10,495        | 短期借入金                | 851           |
| 契約資産               | 150           | リース債務                | 141           |
| 製品                 | 1,556         | 未払法人税等               | 972           |
| 仕掛品                | 9,098         | 役員賞与引当金              | 50            |
| 原材料及び貯蔵品           | 333           | その他                  | 2,315         |
| その他                | 569           | <b>固 定 負 債</b>       | <b>5,788</b>  |
| 貸倒引当金              | △ 7           | 長期借入金                | 34            |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>19,515</b> | リース債務                | 224           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>7,860</b>  | 退職給付に係る負債            | 5,479         |
| 建物及び構築物            | 4,250         | 資産除去債務               | 6             |
| 機械装置及び運搬具          | 1,038         | その他                  | 44            |
| 土地                 | 1,520         | <b>負 債 合 計</b>       | <b>17,919</b> |
| リース資産              | 278           | <b>純 資 産 の 部</b>     |               |
| 建設仮勘定              | 516           | <b>株 主 資 本</b>       | <b>35,463</b> |
| その他                | 255           | 資本金                  | 3,218         |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>72</b>     | 資本剰余金                | 311           |
| リース資産              | 54            | 利益剰余金                | 32,132        |
| その他                | 18            | 自己株式                 | △ 198         |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>11,582</b> | <b>その他の包括利益累計額</b>   | <b>2,925</b>  |
| 投資有価証券             | 6,848         | 其他有価証券評価差額金          | 2,053         |
| 退職給付に係る資産          | 2,819         | 為替換算調整勘定             | 411           |
| 繰延税金資産             | 1,201         | 退職給付に係る調整累計額         | 461           |
| その他                | 716           | <b>新 株 予 約 権</b>     | <b>9</b>      |
| 貸倒引当金              | △ 4           | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>38,399</b> |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>56,318</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>56,318</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                           | 金     | 額      |
|-------------------------------|-------|--------|
| 売 上 高                         |       | 50,160 |
| 売 上 原 価                       |       | 37,848 |
| 売 上 総 利 益                     |       | 12,311 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |       | 8,330  |
| 営 業 利 益                       |       | 3,980  |
| 営 業 外 収 益                     |       |        |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金             | 202   |        |
| そ の 他 の 収 益                   | 514   | 716    |
| 営 業 外 費 用                     |       |        |
| 支 払 利 息                       | 6     |        |
| そ の 他 の 費 用                   | 36    | 42     |
| 経 常 利 益                       |       | 4,654  |
| 特 別 利 益                       |       |        |
| 固 定 資 産 売 却 益                 | 134   | 134    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |       | 4,788  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税         | 1,183 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | 146   | 1,329  |
| 当 期 純 利 益                     |       | 3,458  |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |       | 3,458  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資産の部            |               | 負債の部            |               |
|-----------------|---------------|-----------------|---------------|
| <b>流動資産</b>     | <b>33,896</b> | <b>流動負債</b>     | <b>12,014</b> |
| 現金及び預金          | 9,179         | 支払手形            | 48            |
| 受取手形            | 3,302         | 買掛金             | 4,594         |
| 売掛金             | 10,506        | 電子記録債権          | 3,287         |
| 契約資産            | 150           | 短期借入金           | 851           |
| 製品              | 1,556         | リース債権           | 141           |
| 仕掛品             | 8,245         | 未払金             | 178           |
| 原材料及び貯蔵品        | 278           | 未払費用            | 1,866         |
| その他             | 685           | 未払法人税等          | 913           |
| 貸倒引当金           | △ 7           | 役員賞与引当金         | 50            |
| <b>固定資産</b>     | <b>18,260</b> | 預り金             | 16            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>5,729</b>  | その他             | 66            |
| 建物              | 2,841         | <b>固定負債</b>     | <b>5,505</b>  |
| 構築物             | 162           | 長期借入金           | 34            |
| 機械及び装置          | 716           | リース債権           | 224           |
| 車両運搬具           | 7             | 退職給付引当金         | 5,206         |
| 工具、器具及び備品       | 231           | 資産除去債           | 6             |
| 土地              | 974           | その他             | 33            |
| リース資産           | 278           | <b>負債合計</b>     | <b>17,519</b> |
| 建設仮勘定           | 516           | <b>純資産の部</b>    |               |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>70</b>     | <b>株主資本</b>     | <b>32,574</b> |
| リース資産           | 54            | 資本金             | 3,218         |
| 電話加入権           | 15            | 資本剰余金           | 306           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>12,461</b> | 資本準備金           | 306           |
| 投資有価証券          | 6,774         | 利益剰余金           | 29,248        |
| 関係会社株式          | 1,870         | 利益準備金           | 585           |
| 長期前払費用          | 63            | その他利益剰余金        | 28,663        |
| 前払年金費用          | 1,923         | 固定資産圧縮積立金       | 346           |
| 繰延税金資産          | 1,345         | 別途積立金           | 22,586        |
| その他             | 488           | 繰越利益剰余金         | 5,731         |
| 貸倒引当金           | △ 4           | 自己株式            | △ 198         |
| <b>資産合計</b>     | <b>52,156</b> | <b>評価・換算差額等</b> | <b>2,053</b>  |
|                 |               | その他有価証券評価差額金    | 2,053         |
|                 |               | <b>新株予約権</b>    | <b>9</b>      |
|                 |               | <b>純資産合計</b>    | <b>34,637</b> |
|                 |               | <b>負債純資産合計</b>  | <b>52,156</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金     | 額      |
|-----------------------|-------|--------|
| 売 上 高                 |       | 50,036 |
| 売 上 原 価               |       | 38,535 |
| 売 上 総 利 益             |       | 11,501 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |       | 8,070  |
| 営 業 利 益               |       | 3,430  |
| 営 業 外 収 益             |       |        |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 225   |        |
| そ の 他 の 収 益           | 532   | 757    |
| 営 業 外 費 用             |       |        |
| 支 払 利 息               | 6     |        |
| そ の 他 の 費 用           | 33    | 39     |
| 経 常 利 益               |       | 4,148  |
| 特 別 利 益               |       |        |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 134   | 134    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |       | 4,282  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,093 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 143   | 1,236  |
| 当 期 純 利 益             |       | 3,046  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月29日

愛知時計電機株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 晴久  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 近藤 巨樹  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、愛知時計電機株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、愛知時計電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月29日

愛知時計電機株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 晴久  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 近藤 巨樹

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、愛知時計電機株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第100期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第100期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じ子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、有限責任監査法人トーマツと協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月30日

愛知時計電機株式会社 監査役会

常勤監査役 依田 耕 治 ㊟

常勤監査役 辻 憲 史 ㊟

監 査 役 中 村 修 ㊟

(注) 常勤監査役依田耕治、監査役中村修は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### 1. 期末配当に関する事項

当社は、株主及び関係各位のご支援により、2023年7月に創立125周年を迎えます。

第100期の期末配当につきましては、株主各位の日頃のご支援に感謝の意を表すとともに、株主各位への安定的な配当の継続を重視し、また当期の業績に応じた利益還元を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたしたいと存じます。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

普通配当として1株につき31円、創立125周年の記念配当として1株につき3円を加え合計34円とさせていただきたいと存じます。

なお、その配当総額は519,988,656円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年6月26日

##### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、将来の積極的な事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 2,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 2,000,000,000円

## 第2号議案 取締役8名選任の件

本總會終結の時をもって、社外取締役3名を含む取締役全員（9名）は任期満了となりますので、経営体制の効率化及び取締役会の独立性確保の観点から、取締役全体の員数を1名減員し、社外取締役3名を含む取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 |            | 氏名                    | 当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                               | 取締役会出席回数<br>(第100期) |
|-------|------------|-----------------------|--------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 1     | 再任         | ほしかとし ゆき<br>星 加 俊 之   | 代表取締役会長                                                                  | 12回/12回<br>(100.0%) |
| 2     | 再任         | くにしま けん じ<br>國 島 賢 治  | 代表取締役社長 社長執行役員                                                           | 12回/12回<br>(100.0%) |
| 3     | 再任         | よし だ ゆたか<br>吉 田 豊     | 取締役 常務執行役員 技術担当                                                          | 11回/12回<br>(91.6%)  |
| 4     | 再任         | やす い ひろ し<br>安 井 博 司  | 取締役 常務執行役員 営業本部長                                                         | 12回/12回<br>(100.0%) |
| 5     | 新任         | もり かつ ひさ<br>森 和 久     | 上席執行役員 R&D本部長                                                            | -                   |
| 6     | 再任 社外 独立役員 | まつ い のぶ ゆき<br>松 井 信 行 | 取締役<br>(重要な兼職の状況)<br>リンナイ株式会社 社外取締役<br>名古屋国際工科専門職大学 学長                   | 12回/12回<br>(100.0%) |
| 7     | 再任 社外 独立役員 | おか だ ち え<br>岡 田 千 絵   | 取締役<br>(重要な兼職の状況)<br>鹿倉法律事務所 パートナー<br>株式会社エムジーホーム 監査役<br>国立大学法人愛知教育大学 監事 | 10回/10回<br>(100.0%) |
| 8     | 新任 社外 独立役員 | かさ の まさ つぐ<br>笠 野 雅 嗣 | (重要な兼職の状況)<br>岡谷鋼機株式会社 取締役新技術推進担当、<br>情報・電機事業担当補佐                        | -                   |

再任 再任取締役候補者

社外 社外取締役候補者

新任 新任取締役候補者

独立役員 (株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者





所有する当社株式の数

39,700株

取締役会への出席状況

12回／12回  
(100.0%)

## 略歴、当社における地位及び担当

1978年 4月 当社入社  
2006年 4月 当社名古屋支店長  
2008年 6月 当社執行役員大阪支店長  
2011年 4月 当社執行役員営業統括本部公共 S S 営業本部長  
2014年 6月 当社上席執行役員生産統括本部副統括本部長兼ガス機器製造部長  
2015年 4月 当社上席執行役員生産本部副本部長兼ガス機器製造部長  
2015年 6月 当社取締役上席執行役員生産本部長兼ガス機器製造部長  
2016年 6月 当社取締役常務執行役員生産担当・生産本部長  
2017年 6月 当社代表取締役社長 社長執行役員  
2022年 4月 当社代表取締役会長 (現任)

## 取締役候補者とした理由

星加俊之氏は、2017年6月から2022年4月まで代表取締役社長 社長執行役員、また2022年4月から代表取締役会長として取締役会議長を務め、過去6年にわたり代表取締役として当社グループの経営を担ってまいりました。企業経営に関する豊富な経験を有していることから、これらの経験、実績を活かして当社経営を担うことが期待され、取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。



所有する当社株式の数  
13,100株

取締役会への出席状況  
12回／12回  
(100.0%)

## 略歴、当社における地位及び担当

- 1986年 4月 当社入社
- 2007年 6月 当社広報秘書室長
- 2008年 4月 当社秘書室長兼総務本部副本部長
- 2009年 6月 当社管理統括本部総務人事本部長
- 2010年 4月 当社営業統括本部名古屋支店長
- 2012年 4月 当社営業統括本部東京支店副支店長
- 2013年 6月 当社執行役員営業統括本部東京支店長
- 2017年 6月 当社執行役員岡崎工場長兼生産本部ガス機器製造部長
- 2019年 4月 当社上席執行役員岡崎工場長兼生産本部ガス機器製造部長
- 2020年 4月 当社上席執行役員生産本部長
- 2020年 6月 当社取締役上席執行役員生産本部長
- 2021年 4月 当社取締役常務執行役員生産本部長
- 2022年 4月 当社代表取締役社長 社長執行役員 (現任)

## 取締役候補者とした理由

國島賢治氏は、2022年4月から代表取締役社長 社長執行役員として当社グループの経営を担い、「中期経営計画2023」に掲げる重点施策の推進により業績拡大を図り、当社グループの事業を牽引してまいりました。また、企業経営に関する豊富な経験を有していることから、これらの経験、実績を活かして当社経営を担うことが期待され、取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。



### 所有する当社株式の数

11,900株

### 取締役会への出席状況

11回／12回  
(91.6%)

### 略歴、当社における地位及び担当

1987年 1 月 当社入社  
 2009年 4 月 当社営業統括本部営業開発本部長  
 2012年 4 月 当社 R & D本部副本部長  
 2013年 6 月 当社執行役員 R & D本部副本部長  
 2013年10月 当社執行役員品質保証本部長  
 2014年 4 月 当社執行役員営業統括本部国際営業本部長  
 2015年 4 月 当社執行役員営業本部国際営業部長  
 2017年 6 月 当社取締役上席執行役員 R & D本部長  
 2022年 4 月 当社取締役上席執行役員技術担当  
 2023年 4 月 当社取締役常務執行役員技術担当 (現任)

### 取締役候補者とした理由

吉田豊氏は、特に開発・品質部門に関する幅広い経験、見識があり、的確かつ迅速な意思決定が期待できることから、取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。



所有する当社株式の数

8,900株

取締役会への出席状況

12回／12回  
(100.0%)

## 略歴、当社における地位及び担当

- 1985年 4月 当社入社
- 2007年 6月 当社計測器営業本部企画調整室長兼計装営業本部副本部長
- 2008年 4月 当社営業本部営業開発部長
- 2010年 4月 当社営業統括本部営業開発本部副本部長兼民需計装営業部長
- 2014年 6月 当社執行役員営業統括本部産業システム営業本部長
- 2015年 4月 当社執行役員営業本部副本部長兼産業システム営業本部長兼業務推進室長
- 2017年 4月 当社執行役員営業本部副本部長兼ガス営業推進部長
- 2017年 6月 当社上席執行役員営業本部副本部長兼ガス営業推進部長
- 2019年 4月 当社上席執行役員営業本部長
- 2019年 6月 当社取締役上席執行役員営業本部長
- 2023年 4月 当社取締役常務執行役員営業本部長（現任）

## 取締役候補者とした理由

安井博司氏は、特に営業部門に関する幅広い経験、見識があり、的確かつ迅速な意思決定が期待できることから、取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

もり  
森

かず ひさ  
和久 (1963年5月30日生)

新任



所有する当社株式の数

2,500株

### 略歴、当社における地位及び担当

- 1986年4月 当社入社
- 2009年4月 当社営業統括本部営業開発本部技術開発室長
- 2010年10月 当社R & D本部技術開発部長
- 2014年4月 当社R & D本部副本部長
- 2015年4月 当社R & D本部長
- 2015年6月 当社執行役員R & D本部長
- 2017年6月 当社執行役員営業本部国際営業部長
- 2020年4月 当社上席執行役員営業本部国際営業部長
- 2022年4月 当社上席執行役員R & D本部長（現任）

### 取締役候補者とした理由

森和久氏は、当社において主に開発関連業務に携わり、また、当社がグローバルな事業展開を進める中で、国際営業部長として海外市場発展に貢献するなど、幅広い経験、見識を有していることから、取締役として選任をお願いするものであります。



所有する当社株式の数  
-株

取締役会への出席状況  
12回／12回  
(100.0%)

## 略歴、当社における地位及び担当

- 1968年 3月 名古屋工業大学（現国立大学法人名古屋工業大学）大学院工学研究科電気工学専攻修士課程修了
- 1976年 7月 東京工業大学（現国立大学法人東京工業大学）工学博士
- 1985年 4月 名古屋工業大学工学部教授（電気情報工学科）
- 2004年 1月 同大学学長
- 2010年 4月 国立大学法人愛知教育大学監事、愛知県顧問（産業労働部）
- 2012年 4月 学校法人中部大学理事長付特任教授
- 2015年 6月 当社取締役（現任）
- 2021年 4月 名古屋国際工科専門職大学学長（現任）

## 重要な兼職の状況

リンナイ株式会社 社外取締役  
名古屋国際工科専門職大学 学長

### 社外取締役候補者とした理由及び社外取締役に選任された場合に果たすことが期待される役割

松井信行氏は、社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、名古屋工業大学の教授や学長を歴任され、また、2021年4月から名古屋国際工科専門職大学の学長に就任され、学識者としての高い知識を有しており、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したため、学識者としての見識を活かした独立した立場からの経営の監視・監督機能の充実を期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

7

おか だ  
岡 田

ち え  
千 絵 (1970年10月3日生)

再 任

社 外

独立役員



所有する当社株式の数  
-株

取締役会への出席状況  
10回／10回  
(100.0%)

### 略歴、当社における地位及び担当

1998年 4 月 弁護士登録 中根常彦法律事務所入所  
2003年10月 鹿倉法律事務所パートナー（現任）  
2006年10月 名古屋簡易裁判所・民事調停官（非常勤裁判官）  
2015年10月 愛知労働局紛争調整委員会委員  
2022年 6 月 当社取締役（現任）

### 重要な兼職の状況

鹿倉法律事務所 パートナー  
株式会社エムジーホーム 監査役  
国立大学法人愛知教育大学 監事

### 社外取締役候補者とした理由及び社外取締役に選任された場合に果たすことが期待される役割

岡田千絵氏は、弁護士としてご活躍され、法務面を中心とするガバナンスに対する豊富な経験及び幅広い見識を当社の経営に反映していただくとともに、独立した立場からの経営の監視・監督機能の充実を期待できるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

8

かさの  
笠野

まさつぐ  
雅嗣

(1960年11月7日生)

新任

社外

独立役員



所有する当社株式の数  
-株

## 略歴、当社における地位及び担当

1984年 4月 岡谷鋼機株式会社入社  
2008年 3月 同社名古屋本店豊田支店副支店長  
2011年 3月 同社名古屋本店豊田本部部長、豊田支店副支店長  
2015年 3月 同社企画本部部長、名古屋本店豊田本部部長  
2016年 5月 同社名古屋本店豊田本部刈谷支店長  
2018年 5月 同社取締役名古屋本店副本店長、豊田本部刈谷支店長  
2021年 5月 同社取締役新技術推進担当  
2022年 3月 同社取締役新技術推進担当、豊田本部刈谷支店長  
2022年 5月 同社取締役新技術推進担当、情報・電機事業担当補佐（現任）

## 重要な兼職の状況

岡谷鋼機株式会社 取締役新技術推進担当、情報・電機事業担当補佐

### 社外取締役候補者とした理由及び社外取締役に選任された場合に果たすことが期待される役割

笠野雅嗣氏は、金属、機械商社で培われた幅広い見識を当社の経営に反映していただくとともに、独立した立場からの経営の監視・監督機能の充実を期待できるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。



- (注) 1. 当社は、笠野雅嗣氏が取締役である岡谷鋼機株式会社との間に材料、商品の仕入、製品の販売等の取引がありますが、当連結会計年度におけるその取引額の割合は当社及び同社の連結売上高の1%未満であります。そのほか、各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 松井信行、岡田千絵、笠野雅嗣の各氏は、社外取締役候補者であります。
3. 松井信行氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年であります。また、岡田千絵氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。
4. 当社は、松井信行、岡田千絵の両氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める限度額に限定する責任限定契約を締結しております。両氏が再任された場合には、当社は両氏との間で当該契約を継続する予定であります。笠野雅嗣氏が選任された場合には、当社は笠野雅嗣氏との間で当該契約を締結する予定であります。
5. 当社は、松井信行、岡田千絵の両氏を、東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対し、両取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合には、当社は引き続き両氏を独立役員として両取引所に届け出る予定であります。笠野雅嗣氏が選任された場合には、当社は笠野雅嗣氏を独立役員として両取引所に届け出る予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより負担することとなる法律上の損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。各候補者（笠野雅嗣氏を除く。）は、当社の取締役又は執行役員として当該保険契約の被保険者に含まれており、各氏の選任が承認された場合、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、笠野雅嗣氏の選任が承認された場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、本議案に基づく取締役の任期途中に当該保険契約を同様の内容で更新することを予定しております。
7. 岡田千絵氏の戸籍上の氏名は、鹿倉千絵であります。

(ご参考) 第2号議案をご承認いただいた場合の取締役会の構成

各取締役候補者の知識・経験・能力等を踏まえ、特に期待される項目に●印をつけています。

| 氏名    | 地位及び担当            | 経営 | 財務・会計 | 営業・<br>マーケティング | 海外ビジネス | 開発・品質 | 製造・調達 | 法務・<br>ガバナンス |
|-------|-------------------|----|-------|----------------|--------|-------|-------|--------------|
| 星加 俊之 | 代表取締役会長           | ●  | ●     |                |        |       |       | ●            |
| 國島 賢治 | 代表取締役社長 社長執行役員    | ●  | ●     |                |        |       |       | ●            |
| 吉田 豊  | 取締役 常務執行役員 技術担当   |    |       | ●              |        | ●     | ●     |              |
| 安井 博司 | 取締役 常務執行役員 営業本部長  |    |       | ●              | ●      |       |       |              |
| 森 和久  | 取締役 上席執行役員 R&D本部長 |    |       | ●              | ●      | ●     |       |              |
| 松井 信行 | 社外取締役             | ●  |       |                |        | ●     | ●     |              |
| 岡田 千絵 | 社外取締役             | ●  | ●     |                |        |       |       | ●            |
| 笠野 雅嗣 | 社外取締役             | ●  |       | ●              |        | ●     |       |              |

※上記一覧表は、各取締役候補者の有する全ての知見を表すものではありません。

### 第3号議案 取締役賞与の支給の件

当期末時点の取締役（社外取締役を除く。）6名に対し、過去の支給実績及び当期の業績等を勘案して、取締役賞与総額50,600,000円を支給することといたしたいと存じます。

なお、当社は、事業報告に記載のとおり、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めております。本議案は、当該方針に沿う内容の取締役の個人別の報酬等を付与するために必要かつ合理的な内容となっていることから、相当なものであると判断しており、各取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

日時

2023年6月23日（金曜日）午前10時

会場

名古屋市中区栄二丁目10番19号 名古屋商工会議所（3階 第5会議室）  
電話（052）223-5620



交通のご案内

地下鉄東山線

地下鉄鶴舞線

伏見駅

5番出口



徒歩約5分

名古屋商工会議所

※駐車場はございませんので公共の交通機関をご利用ください。

UD  
FONT

見やすいユニバーサル  
デザインフォントを  
採用しています。